



4月20日(日)は山武市長選挙と 山武市議会議員補欠選挙の投票日です

任期満了に伴う市長選挙及び市議会議員
欠員に伴う補欠選挙が行われる予定です。

日程

【告示】

4月13日(日)

【立候補受付】

4月13日(日)

午前8時30分～午後5時

市役所3階大会議室

【投票】

4月20日(日)

午前7時～午後8時

市内各投票所

【開票】

4月20日(日)

午後9時～

農村環境改善センター(松尾ふれあい館)

投票できる方

平成6年4月21日以前に生まれ、山武市
内に引き続き3カ月以上住所のある方(平
成26年1月12日以前に転入された方を含
む)

期日前投票

投票日当日、何らかの理由で投票できな
いと見込まれる方は、ご利用ください。

4月14日(月)～19日(土)

午前8時30分～午後8時

市役所および各出張所(山武・蓮沼・松尾)



不在者投票

①病院、施設(都道府県の選挙管理委員
会の指定した施設)等での投票

入院、または施設に入所している
方は施設内で投票できます。

※あらかじめ施設の管理者に申し出て
ください。

②名簿登録地(山武市)以外の市区町
村選挙管理委員会での投票

長期出張、学業、旅行等のため、他
の市区町村に滞在中の方は、滞在先で
投票することができます。

※事前に投票用紙等の請求が必要です。

③郵便等による不在者投票

身体に重度の障害(身体障害者手帳
を持ち一定の要件に該当、または介護
保険法の規定で「要介護5」の認定)で、
郵便等投票証明書の交付を受けている
方は、郵便等による不在者投票ができ
ます。

投票所入場整理券

はがきにより各世帯に選挙のご案内をし
ます。この「投票所入場整理券」に記載さ
れた投票所で投票ください。なお、紛失し
た場合や届かなかった場合でも、選挙人名
簿に登録されている方であれば投票できま
す。

選挙管理委員会事務局

☎(80)1261

「消すまでは」

心の警報 ONのまは

3月1日から7日の一週間、春
季全国火災予防運動を実施します。
空気が乾燥し火災が発生しやすくな
っています。火災から大切な命
と財産を守るため「住宅防火い
のちを守る 7つのポイント」を
実践しましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものか
ら離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れる
ときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用
火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンからの火
災を防ぐために、防炎品を使用
する
- 火災を小さいうちに消すために、
住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を
守るために、隣近所の協力体制
をつくる